

南部町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用や需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としたものです。

【計画期間】

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間

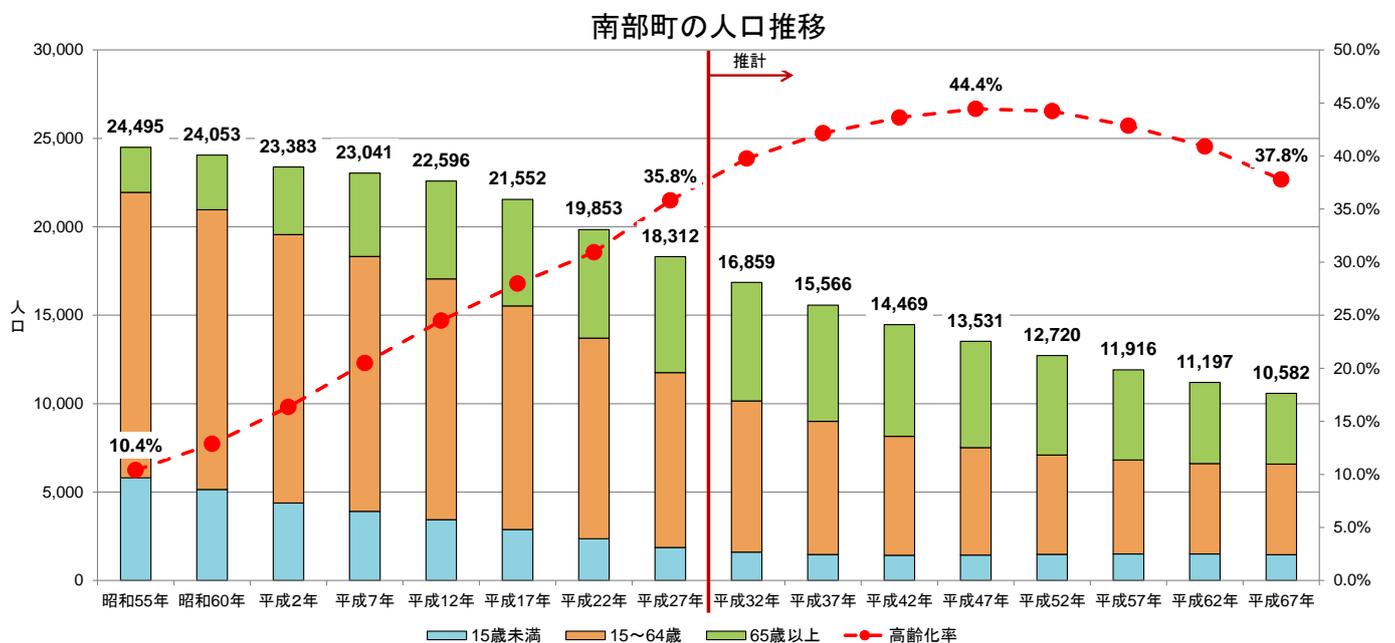
【対象施設】

本町は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設及び道路・橋りょう・下水道施設などのインフラを保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

現状と課題に関する基本認識

1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化

昭和 55 年に 24,495 人であった人口は継続して減少しており、平成 27 年には 18,312 人になりました。今後も人口は減少し続けると想定されており、平成 67 年には 10,582 人まで減少することが見込まれます。同時に高齢化が進行し、平成 47 年には高齢化率が 44.4%になると想定されます。（※推計は南部町人口ビジョンより）

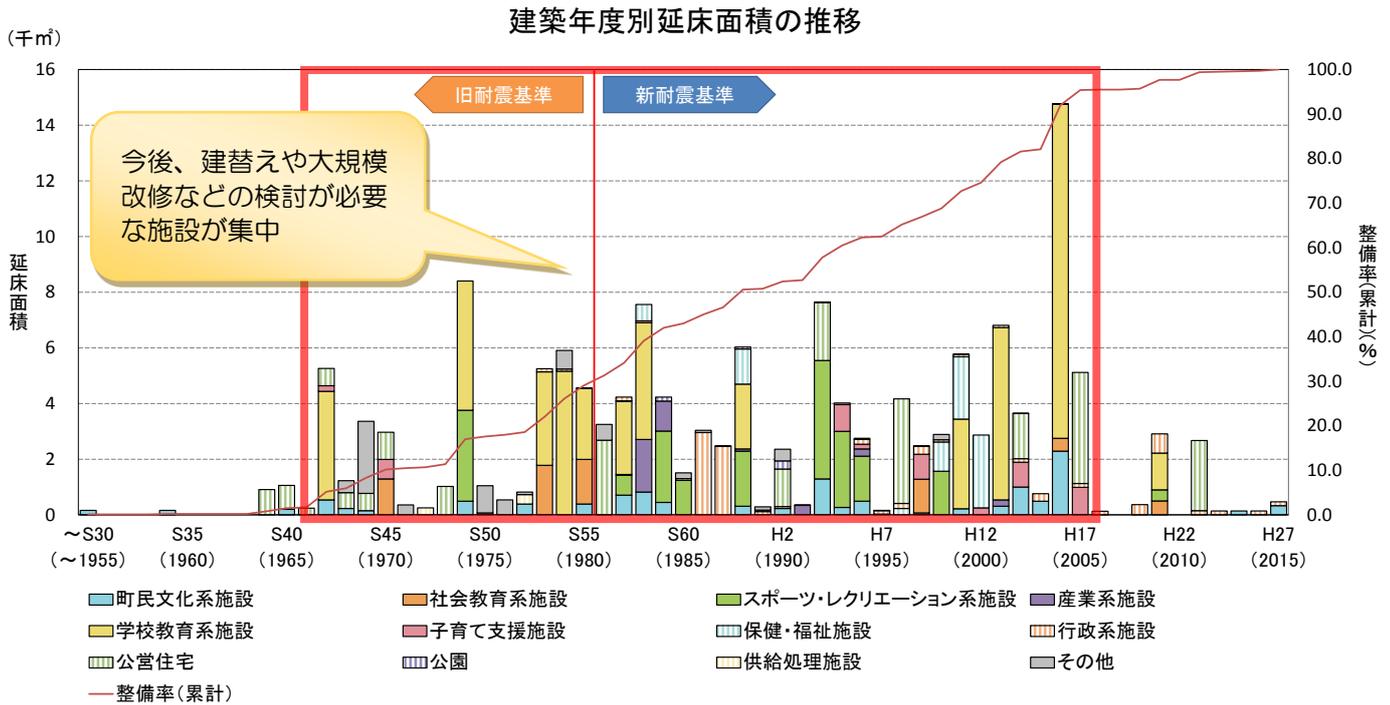


人口減少と年齢構成の変化

→ 高齢福祉施設以外で余剰の発生など、公共施設に対する住民のニーズの変化が予想されます

2. 公共施設の老朽化

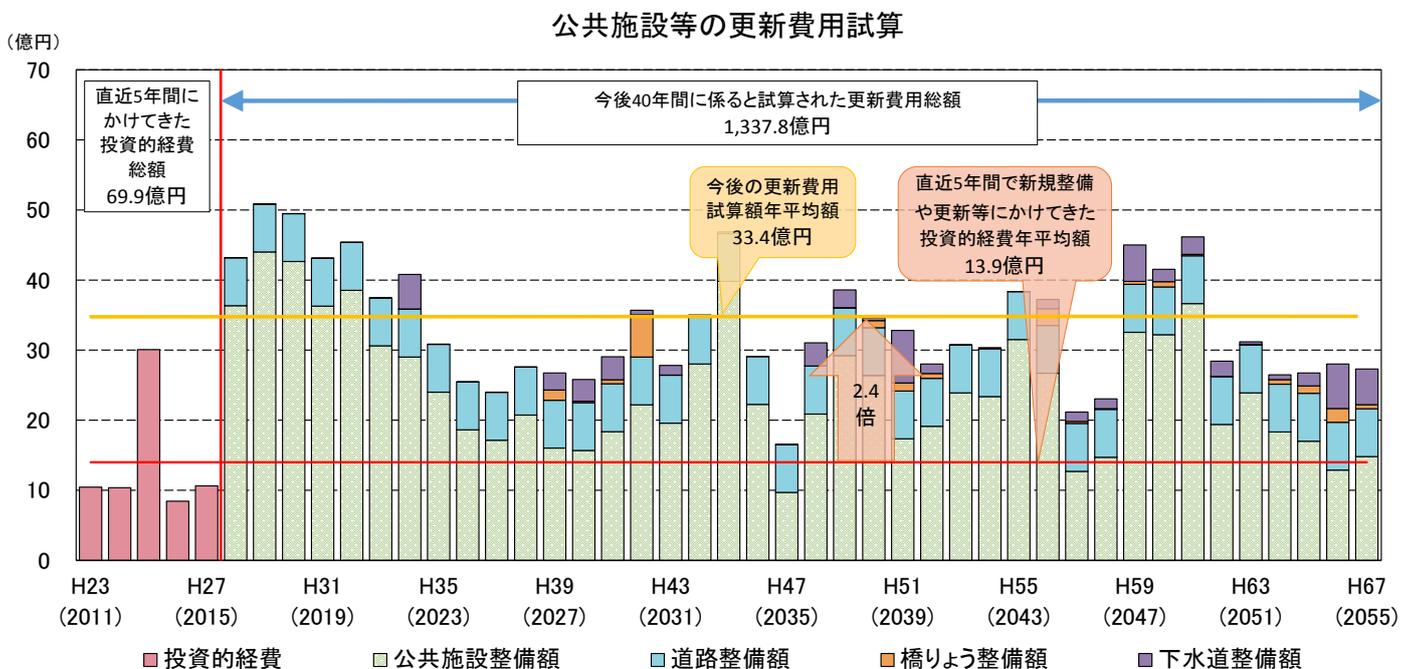
本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で示したグラフです。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は29.1%にのぼります。昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。



3. 公共施設等の更新需要の増大

現在本町が保有する公共施設と、インフラの更新費用を加えた公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は1,337.8億円で、試算期間における平均費用は年間33.4億円となります。

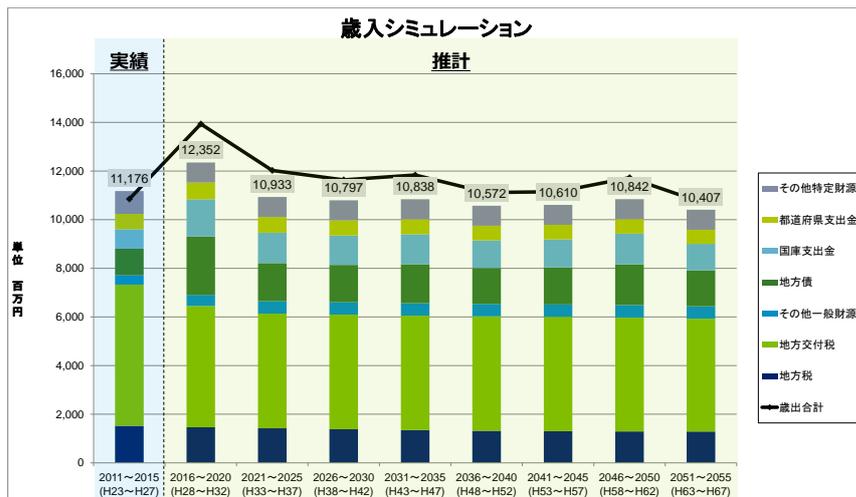
過去5年間(平成23年度~平成27年度)における公共施設等の整備に係る投資的経費は、年平均13.9億円ですので、現状の2.4倍の費用がかかる試算となります。



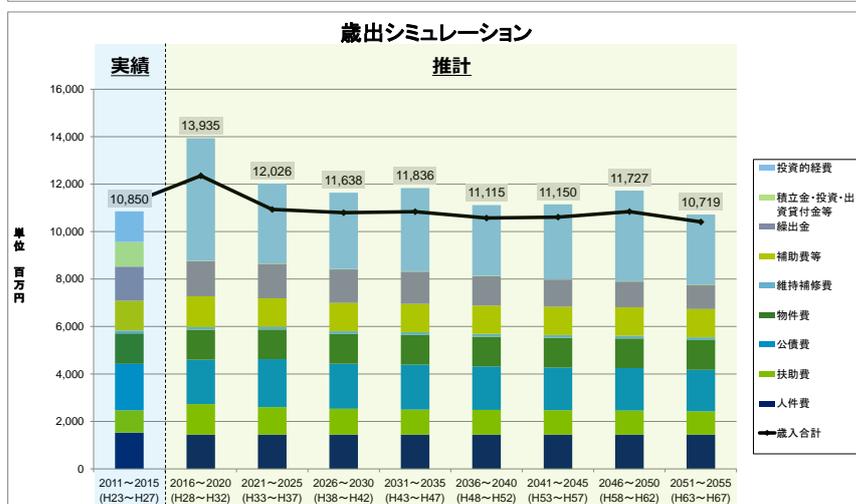
更新費用の縮減や更新時期の分散を検討していくことが必要

4. 公共施設にかけられる財源の限界

近年の財政状況から人口減少等を加味した財政シミュレーションを行った結果、全ての公共施設等を維持・更新した場合、今後40年間で339億円（1年あたり約8.5億円）の財源不足が発生すると推計されました。



財政シミュレーションの結果、40年間で339億円の財源不足が見込まれています。



公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

次の4つの基本方針と7つの実施方針を、公共施設等を管理していくうえでの基本的な考え方として掲げます。

1. 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

町の自然や歴史、農業といった特徴を生かしたまちづくりにより、交流人口の増加や少子化対策に取り組んでいます。

公共施設についても、まちづくりと連動するようにマネジメントしていきます。

② 施設保有量の最適化

人口減少や人口構成の変化、行政がマネジメント可能な量などを踏まえ、施設規模や施設数の適正化を図っていきます。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

施設の損傷が生じてから修繕する「事後保全型」の維持管理から、施設の損傷が生じる前に計画的に修繕する「予防保全型」の維持管理に転換し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図っていきます。

④ 地域との協働による取組の推進

基本的には公共施設を町が所有し、施設によっては、地域などに管理委託を行うなどして維持管理しています。今後も、地域との協働の強化を図っていきます。

2. 実施方針

① 統合や廃止の推進方針
<ul style="list-style-type: none">・複数の施設で同様の機能を担っている場合は、施設の更新検討時などに代替可能性などの検討を行います。その際には、利用状況や利用者属性など、利用者目線で検討します。・人口減少などにより施設の余剰などが発生する場合は、統合、集約化、複合化などを検討していきます。・当初の用途での使用をやめた施設については、施設の更新は行わず除却することを基本とします。
② 長寿命化の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・主要な施設については、中長期的な修繕計画を作成し、修繕が発生しそうな時期をあらかじめ想定しておきます。そのうえで、修繕時期に近づいた場合は、点検などで修繕箇所やその兆候を早期に発見し、早めの修繕を行います。・このような仕組みを定着させることで、主要な施設の老朽化を最低限にとどめ、できるだけ長く施設を利用し続けることを目指します。
③ 点検・診断等の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・主要な施設については、中長期的な修繕計画を作成し、効率的かつ効果的な点検を行います。・上記以外の施設については、職員や施設管理者等が施設利用時に目視点検などの実施を徹底します。・職員や管理者の点検の水準を一定に保つため、点検マニュアルを作成するとともに、研修などにより周知を行います。
④ 安全確保の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・点検の結果、安全性に問題がある施設については、可能な限り早期の修繕を図っていきます。・早期の修繕が困難な場合は、利用停止にするなど利用者の安全確保策を検討します。
⑤ 耐震化の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・耐震性が確保されていない施設は、早期に耐震化工事や施設の更新などを検討します。・耐震性の確保が困難な場合は、利用停止にするなど利用者の安全確保策を検討します。
⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針
<ul style="list-style-type: none">・主要な施設については、中長期的な修繕計画と点検結果に従い、早期の修繕を図り老朽化の進行を最低限に抑えます。・上記以外の施設については、修繕箇所が顕在化した場合、緊急度の高いものから優先的に修繕を行っていきます。・更新時期を迎える施設については、更新の必要性について検討し、優先度をつけて更新を実施していきます。
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
<ul style="list-style-type: none">・今後、公共施設の維持管理については、財産管理を所管する部署が横断的に行うことができるように検討します。そのためにも、各担当者が情報共有できる場を設置します。・指定管理者制度の活用や地域との協働の強化を図っていきます。

編集・発行
青森県南部町

〒039-0892

青森県三戸郡南部町大字苦米地字下宿 23-1

TEL : 0178-84-2111 (代表)

FAX : 0178-84-4404

URL : <http://www.town.aomori-nanbu.lg.jp/>

